



JR連合 NEWS

JRに集う
すべての仲間の
JR連合への
総結集を!!

2021 年度

No. 62

2021年12月17日

日本鉄道労働組合連合会

令和4年度税制改正大綱が決定

二島・承継特例、貨物新車特例などJR連合の要望を反映!

12月10日、与党（自由民主党、公明党）は令和4（2022）年度税制改正大綱を決定した。同大綱には、今年度末で期限切れを迎え、JR連合が「交通重点政策2021」に重要項目として掲げ要望してきた『JR北海道、JR四国及びJR貨物に係る特例措置（二島特例・承継特例）』『JR貨物が取得した新規製造車両に係る特例措置』といったJR二島・貨物の経営への影響が大きい項目や、『鉄道の耐震対策に係る特別措置』について、2022年度以降も延長して適用することが盛り込まれた。

令和4年度税制改正大綱（JRに関連する項目を抜粋）

- ・北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社が所有し又は借り受けている固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の適用期限を5年延長する。
- ・国鉄改革により北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社並びに日本貨物鉄道株式会社が承継した本来事業用固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の適用期限を5年延長する。
- ・日本貨物鉄道株式会社が取得した新たに製造された一定の機関車に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、次の見直しを行った上、その適用期限を2年延長する。
 - ① 適用対象から、代替車両であって、既存更新車両の制御方式に比べて改良されている車両を除外する。
 - ② 適用対象から、代替車両以外の車両を除外する。
 - ③ 課税標準を価格の3分の2（現行：5分の3）とする。
- ・鉄軌道事業者が首都直下地震・南海トラフ地震に備えた鉄道施設等の耐震補強工事によって新たに取得した一定の償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置の適用期限を1年延長する。

この間、JR連合は各単組と協力し税制改正要望の実現に向け取り組んできた。本年6月には国土交通省鉄道局に対し要請行動を実施したほか、8月には公明党、12月には国民民主党からそれぞれ税制改正要望のヒアリングを受けた。また、交運労協を通じた要請行動や、サービス連合及び航空連合とともに3産別が連携し累次にわたる要請行動を展開するなど、関係省庁及び政党にJR産業の置かれた厳しい状況を訴え、要望への理解と協力を求めてきた。今回の決定は、要件が見直された項目も含まれるが、JR連合の要望が概ね反映されたものと考えられる。

今後、来年1月の通常国会において所要の法案が審議されることから、引き続き各単組や関係議員等との連携を図り、その動向に注視していく。あわせて、今回実現しなかった要望項目についても、次年度以降の実現に向けて継続して取り組むこととし、JR産業が難局を乗り越え、持続的成長を実現し社会的使命を果たすことができるよう、取り組みを強化していく。